

平成29年度 第2回 長野県社会福祉審議会

日 時 平成30年3月19日（火）

10：30～12：00

場 所 長野県庁本館棟3階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 説明事項

○中島委員長 皆さま、改めましておはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、これより議事を進めてまいります。まず、会議事項の（1）説明事項ア「平成30年度当初予算の概要について」に入ります。それでは、お願いします。

ア 平成30年度当初予算の概要について
資料1-1・1-2の説明

○中島委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。なお、発言する際は、マイクを口もとに近づけてからお願いいたします。質疑は15分ほどを予定しております。いかがでしょうか、

○永田委員 永田繁江です。今、説明がございました（資料1-2の）別紙3の新しい事業の里親養育体制という項目で、例えば質の高い支援というのはどのようなことでしょうか。初歩的なことで申しわけないのですが、教えてください。

○草間こども・家庭課長 里親の質の高いレベルの確保というご質問かと思えます。現状、長野県におきましては、今、里親として認定させていただいております里親の方が207世帯ございます。そのうち4分の1ほどの方に里子さんを養育していただいているという状況でございます。里子さんの状況をいろいろ見ていきますと、例えば、やはり虐待を受けたお子さんの比率も高くなっていたり、あるいは障がいを抱えていらっしゃるお子さんもいらっしゃいます。そういう中で、そういうお子さんをしっかりと養育していただくためには、ある程度、金銭的なもの、あるいはそういう質的なものと

いうことを里親さんにも求めていかなければいけないという観点でございますので、そういう点では、里親さんになっていただくためには認定のための研修もしておりますけれども、認定後の研修というものも積極的に出ていただきまして、お子さんを養育していただくための資質をさらに向上していただきたいと考えているところでございます。

○永田委員 ありがとうございます。今、民生委員なので、たまたま里親さんの方に相談されまして、大学進学のための奨学金の件で困りましたというので相談を受けたのです。その場合、私も不勉強で申しわけないのですが、いろいろな奨学金の制度の紹介というか、どのくらい受けられるとかは里親さんにご指導いただいているのでしょうか。

○草間こども・家庭課長 奨学金の関係でございます。先ほど私のほうからも説明させていただきました、(資料1-2別紙3の)1ページの1からの大学進学・修学のための奨学金の給付事業ですが、ここの中に、1番のところでは児童養護施設入所児童等と書かせていただいておりますが、この中には里親に委託をされている児童も入っております。それで、県といたしましては、児童養護施設の児童だけではなく、里親さんに対しましてこういう給付型の奨学金があるということで、あらかじめご案内をさせていただいております。毎年、就職をする方も多くいらっしゃいますが、できるだけ進学をし、その中で勉学もしっかりできるようにということで、先ほどもご説明いたしました、特にルートイングループ様の寄附金ということで、こういうご協力をいただく中で特に児童養護施設、あるいは里親さんの児童に対しては月5万円、年額60万円、来年度からは入学一時金10万円という形で支給をさせていただきたいと考えてございます。これは周知については積極的に県でも、また引き続きやっていきたいと思っておりますので、活用していただければありがたいと思っております。

○永田委員 たまたま優秀な子どもさんのご相談だったものですから、周知のほどをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○中島委員長 よろしいですか。はい、そのほか、いかがでしょうか。

○萱津委員 長野県社会福祉士会の萱津と申します。(資料1-1の)10ページの再犯防止推進事業ですが、今、障がい者で刑務所から出てきた人たちが地域に定着するために、地域生活定着支援事業を長野県社会福祉士会が受託して行っています。ちゃんと福祉委員につないで、もう一度再犯をしないためのサポート事業として来年度、県が再犯防止推進事業を行ってくださるというのは、とても有意義なことだと思います。なぜかという、障がいがあったり、知的障がいとか認知症であったりという方たちが地域に定着するには時間がかかります。30年度予算はある程度ありますが、これはどのくらいの期間、これからも予算化をしていただければいいのでしょうか。こここのところ、地域定着の予算が年々減らされていることを考えると、ケースとかフォローアップにかかる時間とか手間は増えているのですが、支援員にもなかなか人材の確保とかスキ

ルアップにかけられる予算がないのですが、その辺、どのくらいの期間を予定されているのかということをお教えいただきたいと思っております。

- 滝沢地域福祉課長 地域福祉課長の滝沢でございます。今、お尋ねのありました再犯防止推進事業に関してですが、まず地域生活定着促進事業については、確かにここ最近、国の予算が減っている傾向にあったのですが、30年度についてはほぼ今年度並みに確保できるということを見込んでございます。新たに取り組みます2番と、それから3番、それから資料10ページのところですが、これはネットワーク構築と相談窓口の開設を法務省の委託事業ということで、30年度から取り組ませていただくことを明確にしております、その委託事業は一応3年間という期間が設けられております。その3年の先はどうするかということですが、それらにつきましてはその事業の実施の状況を見ていくということと、来年度、地域福祉支援計画と一体的に再犯防止推進計画を策定いたしますので、その中でまた今後の施策のあり方について検討をしていこうかというように考えているところでございます。
- 萱津委員 ぜひ時間がかかるということをご理解いただいて、少しでも継続して支援ができる、時間がかかってもいい事例が出てきていますので、その辺をお含みいただいて、地域福祉支援計画等にも入れていただけたらと思います。以上です。
- 中島委員長 その点は検討をよろしくお願ひしたいということですね。そのほか、いかがでしょうか。
- 小林委員 資料1-1のページ番号3にあります地域医療介護総合確保事業のところの5番の介護従事者の確保・養成のところの内容と、ページ番号7にやはり同じような形であります15番の福祉人材確保対策の部分の内容が若干重なっていると思うのですが、求人数のマッチングであるとか、新たに入っている介護ロボットの導入支援とかといった部分のこの辺の事業内容の違いであるとか、どのようにすみ分けがされているのかといった部分についてお聞きしたいと思います。
- 滝沢地域福祉課長 地域福祉課でございます。資料1-1の3ページは地域医療介護総合確保基金を使用する事業という観点でまとめてございまして、これは、ほかの医療などの部分もありますので、その中でも主なものを記載してございます。7ページは、福祉人材確保対策ということで基金を使うもの、それからそれ以外の補助金等を使うもの、あわせて記入をしております。ですので、7ページのほうが全体を網羅してありまして、3ページについては、そのうち基金を使うものを抜粋して再掲してあるというイメージでございます。
- 中島委員長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ。
- 三浦委員 弁護士の三浦と申します。2ページの4の自殺対策推進事業費の中に、弁護士会と連携した「くらしと健康の相談会」の開催という項目がございます。(括)とありますので、拡張されているということであれば、どのような点が拡張になったのかお教えいただきたいということと、それと、「くらしと健康の会の相談会」は私も何回

も参加させていただいておりますが、利用率がどのくらいかというのを、もし今おわかりになれば、教えていただけますでしょうか。

- 西垣保健・疾病対策課長 保健・疾病対策課長の西垣でございます。くらしと健康の会の相談会は各圏域の保健福祉事務所で、弁護士会様のご協力をいただきながら実施している事業でございます。これとあわせて、それ以外に各市町村でも総合相談会といった形で回数を増やしていこうというのが、この拡大の意図でございます。2つ目の実績につきましては、今、手もとに資料がございませんので、後ほどお伝えしたいと思います。以上でございます。
- 三浦委員 ありがとうございます。あまり予約が入らないという印象ではあるので、いろいろな方法で拡張されていって、相談の機会が安定的に増えるということが望ましいのかなと思っております。以上です。
- 中島委員長 どうでしょう。周知とか告知のところでもっとやったほうが良いというようなことじゃないですか。
- 三浦委員 そうですね。あまり私も周知されているところを、見かけたことがないのでどのように周知されているのかということも、この際ですからお聞きしてもよろしいでしょうか。
- 西垣保健・疾病対策課長 くらしと健康の相談会につきましては定例で行っております。これは各保健福祉事務所の相談一覧といったことで、年度当初に各市町村、またマスコミの方々にも公表しているところであります。また、自殺対策月間でありますとか、自殺対策週間にあわせてこういった相談会を実施している旨、プレスリリースを行っているところでございます。委員ご指摘のとおり、周知につきましては課題もあろうかと思しますので、今日のご意見を踏まえて、また検討してまいりたいと存じます。以上でございます。
- 中島委員長 よろしいですか。
- 三浦委員 ありがとうございます。
- 中島委員長 ではその点、検討をよろしく願いいたします。そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 小野委員 7ページの福祉人材確保対策事業費の内容をお尋ねしたのですが、来年度以降はこれまで以上にこの福祉人材の確保というのは難しくなってきた深刻な状況になっているかと思えます。昨年、確か民間のこの人材派遣や人材紹介を行っている会社の方でマッチングを行って、福祉の事業所などに嘱託100数十名ぐらいの人材をマッチングして、試用期間中の人件費などの負担もされた事業があったかと思うのですが、それは、この事業の項目の中で今年度やられたものでしょうか。
- 滝沢地域福祉課長 項目とすればこの人材確保対策事業、この中に入っております。今年度、100名規模で実施をしております、そのうち80名ぐらいが直接雇用に結びついたという実績があがっております。来年度につきましても同様の事業を実施してい

く予定でございます。

- 小野委員 このPRですとか職場体験というのは非常に重要な部分だと思うのですが、やはり人材についてはそういうノウハウとかいろいろな知見を持っている民間の企業さんが直接入り込んで、事業所のニーズを含めながら紹介していく、それからその採用のときのリスクを少しでも軽減できるような、そういう部分もあわせている、そういう仕組みは即効性があると思っていいと思ったので、この項目の中で予算的に確保していただいているのであれば、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。それともう一つ、施設内保育所への運営費の助成についてですが、昨年からですか、国が導入した企業主導型保育事業があるかと思ひます。あれも非常に大きな財源を確保して、一気にそういう企業内の保育所が整備されてきているようですが、この施設内の保育所への運営費の助成というのは、そういう福利厚生としてということなのではないでしょうか。
- 滝沢地域福祉課長 その事業とは別な制度でございます。両方重複して助成を受けるということはできないので、県のこの事業につきましても、そういった他の制度で助成を受けていないところを対象にさせていただいている状況でございます。
- 小野委員 そういふことであれば既に検討いただいているのかもしれませんが、大規模な社会福祉法人ですとか医療機関などでは職員の福利厚生も含めて院内、職場内の保育所の整備が結構あると思うのですが、それ以外の単独ではなかなかそういったことまで手が回らない中小の事業者、そういったところにも、子育て中の方というのが大勢、潜在的にいらっしゃると思ひますし、そういったところで働きたいのだけれども、当面、預ける先がない。そういうところが地域単位ですとか、あるいはそういう職種単位で、複数の事業者が大きなグループを作って共同で保育所を運営できるというような形がとれると、かなり改善されていくのではないかと思ひますが、そういったことはこの中で酌んでいただいているのでしょうか。
- 滝沢地域福祉課長 この施設内保育所の運営費の助成については、施設の規模に応じてそのお子さんの数ですとか職員数である程度段階分けはしているのですが、限りといいますか、そういった部分がありまして、小さい施設ではなかなか取り組みがしにくいというような部分はあるのではないかと感じております。今のところ、そういう近隣の施設で共同してという事例はないのですが、今、委員さんのご発言の趣旨というようなことも含めて、制度のあり方について検討をしていけるかと思ひております。
- 小野委員 ありがとうございます。
- 中島委員長 よろしいですか。予定していた時間になりましたので、特になければ次に進みますが、よろしいですか。
- 中島委員長 それでは次に説明事項イ「長野県障がい者プラン2018（案）について」に入ります。それではお願ひいたします。

イ 長野県障がい者プラン2016（案）について

資料2の説明

- 中島委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。綿貫委員、いかがでしょうか。
- 綿貫委員 綿貫です。よろしくお願いたします。説明がありましたけれども、非常に複雑化・多様化する障がい者を取り巻く環境ですとか、重度化する障がい児・者、また高齢化する障がい者への支援の仕組みをどう構築していくのか、また、先ほどからご意見も出ておりますけれども、深刻化する人材不足も私たち事業者にとっては大きな課題となっております。そんな環境の中ではありますが、誰もが地域の中で充実した生活を送ることができるようにと、相談支援の充実、それから地域の中での地域生活支援拠点の整備等を行いながら、住民自治との協働、専門性を担保しつつ、共生社会をどうつくり上げていくのかといった、当たり前地域で働き暮らす地域社会をさらに進めていく新たなプランとなっていると思っております。以上です。
- 中島委員長 3ページのところでそれぞれ数値目標なり、それに準じるようなものが決まっている中で、障がい児支援の提供体制の整備等のところの児童発達支援センターの整備からの3つの項目について「全ての市町村において利用できる体制を整備」というのは、具体的にどのようなイメージを思い浮かべればよろしいのでしょうか。何か拠点をつくってそこに帰ってくるというようなイメージなのですか、そのところを説明願います。
- 守屋障がい者支援課長 基本的には、例えば児童発達支援センターという施設がございますが、これにつきましては、全市町村において最低一つ置くことが理想ですが、例えば圏域等で共同設置というものも認める。いずれにしろ、各市町村で、うちの町ではどこにも行くところがないというところをなくしましょうということでございます。基本的には各市町村に整備するというのが理想ですが、資源等の都合で全部というわけにはいかないということがございますので、その場合につきましては障がい保健福祉圏域のあり方も加味しながら整備するというところでございます。
- 中島委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 大久保委員 大久保です。重点的に取り組む施策の「地域生活の充実」の中で、生活相談支援のモニタリングの回数について、2023年度までに4回に増やすという内容が挙げられていたのですが、実際、今現在プランナーさんも本当に手いっぱい動かれています、こういったプランナーさんたちの負担を考えたときに、プランナーさんたちを増やしていくとか、そういった施策はあるのでしょうか。
- 守屋障がい者支援課長 具体的なものはまだ、今後検討という形かもしれませんが、全体的な話として、人材確保といったところにつきましては今後の課題と捉えておりますので、そういった中で対応していきたいと思っております。基本的にはそういった人材を確保して、養成研修を図るなどして補てんしていくといったような形は考えてい

きたいと思っております。

- 大久保委員 ありがとうございます。続いて多様な障がいに対する支援の充実の件で、重症心身障がい児者等の医療的ケアが必要なお子さんたちに対して、医療型短期入所事業所の設置を促進しますということで、数字では表れていたのですが、障がい児通所支援事業所や生活介護事業所などについては計画的には行いますということで、市町村とのつながりもあると思うのですが、そういった点がしっかり充実してこない、いくらスーパーバイザー、コーディネーターが増えていても、受け皿がないと何も解決していかないと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。
- 守屋障がい者支援課長 今、委員のおっしゃるとおりだと思っております、まず来年度から医療的ケア児に対する体制と連携体制の構築ということにつきましてスーパーバイザー、コーディネーター、それから支援者という構造の中で体制をつくっていきませんが、いずれはそういった資源というものを開拓していかなければいけない、それが次の段階だと思っておりますが、並行して進めていくということでございます。まずはどういった対応をしていかなければならないか、地域の課題は何かということをつまえて、そこから着手するというのが平成30年度、それから今後の6年間の進め方と考えております。
- 大久保委員 児童に関しては日中過ごす場所もそうなのですが、卒後の行き場所がかなり狭まれてしまって、1週間のうちに3カ所通わなくてはいけないという現実もありますので、また早急をお願いしたいと思います。
- 中島委員長 ではその点、よろしくご検討をお願いします。三浦委員さんお願いいたします。
- 三浦委員 2ページのところの、第4章の分野別施策のところの1の権利擁護の推進のところの2つ目のポツで、権利擁護と虐待防止の推進という中で、福祉施設利用の権利擁護の推進という文言は入っていますが、パブリックコメントでも職能団体として弁護士会と社会福祉士会で障がい者虐待対応専門職チームをつくっています。市町村がなかなか障がい者の虐待を認定しないという背景には、法的に大丈夫だろうかという不安があるということを見ると、この障がい者虐待対応専門職チームを県としてもっと積極的市町村行政に働きかけていただいて、利用するようにということを進めていただくことも含めて、パブリックコメントを出させていただいたのですが、それについてはいかがでしょうか。
- 守屋障がい者支援課長 すみません、今、手元にパブリックコメントを持ってこなかったのですが、基本的には、今のお話については、今のプランの記載の中で対応していけると判断してお答えをするものと思います。いずれにしても県として、基本的には例えば虐待防止にしても差別解消についても、第一義的には市町村が窓口になりますが、その上部として県が支援と、市町村支援といったような形はとりたいと思っておりますので、そういったところも今後検討していくという形かと思っております。

- 三浦委員 市町村によっては専門職チームがあることもよく理解されていないところもありますので、専門職チームがあるということをご明記していただけたらありがたいと思います。要望としてですが。
- 守屋障がい者支援課長 その記載内容については検討いたします。
- 中島委員長 次に説明事項ウの第3次長野県自殺対策推進計画（案）についてに入ります。それでは、お願いいたします。

ウ 第3次長野県自殺対策推進計画（案）について
資料3の説明

- 中島委員長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。黒川先生どうですか。
- 黒川委員 信州大学に勤めておられて、4月から新入生がやってきますが、医学科は7割が県外から来る学生さんで、ひとり暮らしを初めてして、それで入学してほっとして、いろいろな新しい価値観の先輩とか部活とかの中でのすごいストレスにさらされます。私が持っている4月から始まる毎週月曜日午前の講義で、必ず出ないと留年という講義がありまして、そこに必ず出させて、かつ眠れているかどうかを、朝早く起きてしまわないか、寝つきが悪いか、引っ越してきたばかりなので相談する人もいないので、とにかく何でも困ったことがあったら誰かに言うようにということをやらずとこの5年やり続けましたら、この5年は医学科の自殺者は全くゼロになりました。とにかく最初は眠れないというところから始まるということ積極的に知らせています。眠れないというところを見逃すと本物のうつに陥って行って、そこから何年もかかかってしまいますので、何とか、眠れなかったらすぐ相談するというような簡単な啓蒙というか、あとはすぐ休ませる、無理をさせなくて、何年留年してもいいから、とにかく医学科を出ればいいという感じで追い詰めないようにしています。あと、新しく平成30年度に発達障がいの子供の支援が始まりますが、ちょっとそういう傾向に陥りやすい子は発達の過程でつまずきがありまして、養育で心の傷を負って、同じような体験が学生生活のときにあると、もうそこから抜け出せなくなり、思考が回り続けてしまいますので、発達障がいの支援が長野県で普及すれば若い子供、若年層の自殺が明らかに減ってくるのではないかと思います。私はその発達障がいの支援を全面的にやってくれることに大変感謝をしております。以上です。
- 中島委員長 ありがとうございます。そのうつに至らせない、そのポイントが寝る、睡眠ですね、そこをしっかりと押さえて行くということですね。
- 黒川委員 そうですね、まず眠れなくなって、その次に食べられなくなって、出て来られなくなるという、決まったパターンがありますので。
- 中島委員長 多分若年者じゃなくても大体共通しているということですか。

- 黒川委員 そうですね。小学生でも朝起きないで遅刻してしまう、月曜日に行かれないというのが兆候になるかと思います。
- 中島委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。なければ、次の議題に入りますが、よろしいですか。それでは、次に説明事項エの「信州福祉事業所認証・評価制度（信州ふくにん）について」に入ります。それでは説明をお願いいたします。

エ 信州福祉事業所認証・評価制度（信州ふくにん）について
資料4の説明

- 中島委員長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
- 綿貫委員 綿貫です。この制度の対象はNPOとか企業とかすべてのサービス事業を行う事業者ということでよろしいですか。
- 滝沢地域福祉課長 はい、そうです。
- 綿貫委員 ありがとうございます。
- 中島委員長 そのほかいかがでしょうか。この認証ロゴの実物は事業所に掲げるような形になるのですか。
- 滝沢地域福祉課長 特にそのプレートみたいなものは用意していないので、事業所さんのほうで、その後、どう使っていただいてもそれはよろしいかと思います。
- 中島委員長 わかりました。マル適マークのようにやっていくイメージはないのですね、はい。そのほかいかがでしょうか。
- 萱津委員 萱津です。教えていただきたいのですが、労働基準局か労基署のところでやっている、プレミアムくるみんとの大きな特徴的な違いはどこの部分ですか。
- 滝沢地域福祉課長 この信州ふくいんにつきましては、ほかの制度と趣旨が似ている部分はあると思いますが、まず基本はその長野県版キャリアパスに準じた取り組みをしていただいているというところをメインに据えており、その人材確保という観点からキャリアパスの構築と人材育成、それに加えて職場環境の改善という部分でやっております。
- 萱津委員 では、プレミアムくるみんをとっている事業所でも、その認証制度に宣言をすれば県の認証は得られるということでしょうか。
- 滝沢地域福祉課長 18項目の評価基準を審査させていただいて、すべて合致していれば、とれるということでございます。
- 萱津委員 ありがとうございます。
- 中島委員長 よろしいですか。では時間の関係もありますので、次に移らせていただきます。

(2) 審議事項

- 中島委員長 それでは次に(2)審議事項ア、長野県地域福祉支援計画に入ります。
最初に県から諮問をお願いいたします。

ア 長野県地域福祉支援計画について(諮問)
諮問文の朗読

- 中島委員長 ありがとうございます。ただいま諮問文の写しを各委員にお配りいたします。諮問事項については前回の審議会でも説明がありましたが、改めて諮問事項の説明をお願いいたします。

資料5の説明

- 中島委員長 前回も説明がございましたが、諮問いただいた本件について具体的な検討は、地域福祉計画専門分科会で行っていただきます。説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
- 腰原委員 まさしく人口減少時代の中で、どのように社会保障を持続させていくかという、いわゆる地域共生社会の実現というのを国が強く打ち出しておりまして、まさしくそのとおりだと思います。そんな中で、それらを実現するための大きな要因として、一つは地域福祉の課題については住民同士でこれを解決していくというのが大きな一つ。もう一つは、非常に課題が複層化しておりまして、さまざまな課題があるわけでございまして、そういったことからいろいろな福祉関係の機関、あるいは組織、あるいは団体、そういったものが大いに横に連携し合って包括的に、まさしくセーフティネットから落ちることのないようにしていこうと、これが2つ、大きなこれからの要因になっているかと思えます。そういう意味で今回、長野県でこの地域福祉支援計画の策定ということで取り組まれるわけですが、私どもも非常に大切な課題だと思っております。1番目の地域住民でこれからの課題をできるだけ解決していけると、こういうことではありますが、なかなかこれは言うは易し行うは難しでございまして、どのようにこれを本当にうまく回していけるか、どのように解決につなげていくか、この辺を我々自身も非常に、今、悩ましい件でもございますので、県の指導をいただきながら我々も大いに協力して、この策定に向けて進めていきたいと考えています。
- 中島委員長 ありがとうございます。市町村にも関係すると思うので、池田委員さん、唐木委員さんからお願いしたいと思います。
- 池田委員 ただいま話がありましたけれども、人口減少社会ということで、これからその地域の課題解決するためにはどうしても地域の方、それぞれの参画が必要になって

くると、これはまちづくりもそうございまして、そのために一番、私自身が必要だと思うのは意識改革というか、時代が大きく変わってきているということをどうやってみんなに知ってもらえるのか、これまでのやり方ではなかなか住民も大変、あるいは今回の発議もそうですけれども、人材育成をしていかなければいけない。制度や仕組みをつくってもそれを動かしていくのは人でありますので、その人の意識改革、自分たちの地域、自分たちの住まうところは自分たちで何とか解決していこう、そのためにもいろいろな制度、支援等が必要だと思いますが、そういった意味での新しい形での支援を立ててほしいと思います。今日は一連の話の中で、ひとつそういった昨今の、私も不案内だったのですが、要するに引きこもりで、ニートで40代、50代になってという話で、これは大きな社会問題になってくるだろうというようなことも、この辺も地域の福祉、この計画の中に盛り込めるのかどうか、協働でということがありました。そういった点も救えるような、射程におけるような、そんな計画をぜひとも立てられたらいいと思っておりますし、いずれにしましてもいろいろな形で福祉関係の取り組んでいる団体さんもおります。今、お話がございましたけれども、横の連携をいかに図っていくかというような情報の交換の場、こういう場をお願いして、つくっていく必要があるのではなからうかと思っております。そんなことを感想申し上げました、以上でございます。

○中島委員長 今、ご指摘いただいたような点というか要望も酌んでいただければと思います。では、唐木委員さん。

○唐木委員 まさにこれからはこの地域福祉をどう構築をしていくかということが極めて重要な課題となっております。住民同士でという話もありましたけれども、これがなかなか難しいなというのが実態であります。

どう構築していくかということは人、まずは人材をどう確保していくのか、これに尽きるのかという思いもしているところであります。同時に、住民の皆さん自体がそういうふうになってくれないといくら行政で言ってもそうならないという悩みもあるところであります。従いまして、そこら辺の意識改革という話もありましたけれども、その辺が一番重要なことと思っております。今日、計画全体の話の中でも市町村という言葉がかなり出てきております。まさに市町村の責務、いろいろある中で、この福祉、地域福祉を含めた福祉というものが私自身は市町村の最大の責務であると思っておりますので、できる限りそういったものに取り組んでいかなければならないと思っておりますけれども、市町村もなかなか人材不足であります。市町村自体も人が足りないという状況にありますので、また県でも支援をしていただければと思っております。我が村は村でありますけれども、この住民意識が極めて希薄な村でありますので、今後どうしていったらいいのか悩みの種であります。

○中島委員長 私から要望が一つありまして、計画策定の際のニーズ把握のところですが、いくつかの村で地域福祉計画の策定事務をやりましたけれども、一言でいえば科学的

でないアンケートの集め方とか、具体的にいうと、アンケートをとっても回答の半分以上が60代以上で、例えば20代、30代の若い人は数%という偏りが出てきています。その是正がなされないまま計画が進んでいくという実態あるので、そういったところを手助けしてもらうには、県内大学が幾つかありますので、そういったようなところにもサポートを求めるような書き込みを入れていただけるといいのではないかと思います。質問票のつくり方もそうですけれども、枝間を作ったほうがいいのではないかといいものがあったり、先ほども専門職、専門家の活用というのがありましたけれども、そういったようなところを何か学術機関を利用するような方向にしてもらえると、住民のニーズが的確に把握できるのではないかと思いますので、その点、地域福祉の委員の方々にはよろしくお伝えいただきたいなというふうに思っております。そのほか、いかがでしょうか。

- 海野委員 海野ですけれども、こちら児童の福祉ということも掲げられておりますので、保育連盟を代表してお願いと申しますか、お話をさせていただきます。高森町で園児が亡くなるという事故があったのですが、お散歩中ということで、どうしても、今、保育士不足ということが掲げられていまして、国からも通達が出まして、専門で子供を見るのではなくて、全体を見ている人が必ず付いてくださいと来ているのですが、もう一人職員を配置するというのは実に難しいものですから、うちが今考えているのは、保護者の方に少しお手すきの方、あるいは地域の方に入っていて、付いていただければなと思っています。そういった経験、お子さんが小さいうちにお母さんがそういった地域に参画していくということが、全体的にこの住民にも上げていくのかなと思いますので、県としてそういった方が保育に参加される場合の保険みたいなものと考えていただくと住民の方も参加しやすいですし、園としても人材不足で外に出られなくなり子供たちの活動が狭まってしまうということもありますので、ぜひそんなところも、支援計画に沿った内容かどうかかわからないですが、お願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。
- 中島委員長 ただいまのご指摘、検討していただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。
- 永田委員 お願いします。民生委員の永田ですが、今、本当に地域へ地域へとおろしてきている中で、民生委員の負担というのはものすごく大きくて、結局、老老介護と同じで高齢者が支えているという状態がものすごく多くて、退任される委員さんも体調を崩して、ここでもまた申請が出ていますし、また2年ほどで倒れたり、支える側が3年間持たない。そんな現実もございまして、どうぞ民生委員のフォローも十分していただければ、地域に目配り、気配りできる体制になると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 中島委員長 時間が過ぎてしまったので、これについてはここで終了したいと思います。なお、本審議会の専門委員会の委員については、社会福祉審議会運営規程第8条第1

項により委員長が指名することとされております。地域福祉計画専門分科会の委員については、お手もとに名簿が配付されておりますので、このとおりに指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。時間は過ぎてしまいましたが、発言をされていない委員さんがいらっしゃいますので、全般を通してで結構ですので、西村委員さんからお願いします。

○西村委員 先ほど人材確保のことでいろいろご意見をいただきましたけれども、私も児童養護施設の施設長として保育士さんの確保に非常に苦勞しております。社協の人材センターがございしますが、民間会社では、例えばリクナビとかマイナビというような会社が入ってきまして、一人紹介すると30万円とか50万円という話です。それで県内の保育士養成校の短大の学生さんがごそとこう、首都圏へどうも行ってしまっているという話も聞くと、これは何か民間会社がどんどんそういう分野に入ってきていて、高額な金額ですので、私どもは30万円、50万円払って一人紹介してもらうなんてできません。そこら辺の何かミスマッチができてきているので、何かいい方法がないのですが、人材確保に今、苦勞しているという状況でございます。感想ですが。

○中島委員長 はい、ありがとうございます。では、笛木委員さん。

○笛木委員 笛木と申します。この地域福祉支援計画の中の5番のボランティア活動というところがありますが、松本地域で医療的ケアのあるお子さんのご家族、お子さんだけではなく兄弟とか親御さんも含めて数家族で旅行に行くということを企画して、バスを仕立ててみんなで海に行ってホテルに泊まってという楽しい企画をしている方がいらっしゃいます。それはもちろん多くの看護師さんとか、ボランティアでいろいろな人たちが関わっています。そうすることによって、医療的ケアのあるお子さんやご家族のことを改めて知るといふことになりまして、地域の人たちが、さらに障がいのある人たちのことを知っていただくというよい機会をつくっている方がいます。そういう小さな活動をしている方々の声を、皆さんというか県の方々に拾っていただいて何かきっかけ、さらに地域福祉とか、障がい福祉や社会福祉全般がよくなっていくようなきっかけづくりになっていくといいのかなと思ったりしています。また、ちょっと話が違いますが、私、障がい者の相談支援のところで働いているのですが、この生活困窮者の中には、障がいのある方々も多くいらっしゃって、住居の相談に来られる方もいらっしゃいます。ご家族とか身寄りが全くない方は保証人になる方もいらっしゃらなくて、そうすると、借りるアパートを探すのにもとても難儀をしています。松本市内、ここの不動産屋さんは生活保護の方でも快くやってくれる不動産屋さんとか、保証人がなくても貸してくれる不動産屋さんとか、もう松本市内の不動産屋さんをかなりリストアップしています。障がいのある方々が家を借りるに当たってまだに差別といいますか、理解のない方々もいらっしゃるの、そういう意味で地域福祉がさらに皆さんでよい地域づくりということが考えられるといいと思います。以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。皆さんご発言いただきましたので、本日予定した会議事項は以上です。進行を事務局にお返しいたします。

○高池企画幹 ありがとうございます。中島委員長を初め、委員の皆様には熱心にご審議をいただき、まことにありがとうございました。

4 その他

○高池企画幹 それでは冒頭でもお伝えいたしましたが、大久保委員様よりご提供いただきました資料につきまして、内容や作成の経緯などにつきましてご説明をいただければと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大久保委員 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。私は「えんがわ」という知的障がい、肢体不自由の親の会の代表をしております。普段の会話の中で、外に子供たちを連れて外出する、出かけるということがすごくいろいろな困難があるということで、そういうことを調べるためにはどこを調べたらわかるんだろうねというところから始まったのが、まずこちらのブルーの「車椅子の子どもたちがいる親のためのガイドブック」です。こんな冊子があったらいいねという私たちの願ひを込めてつくりました。まず出かけるときに最初に考えるのがトイレの問題、排せつの問題、そして食事の問題ですが、重症心身障がい児者のご家庭であると、多目的トイレは増えてきていますが、中に入ってみないと介護ベッドがあるかどうか分からない。子どもと一緒に出かけたときに、子どもにも同じように食事を食べさせてあげたいけれども、携帯食を扱って提供してくださる施設があるのかどうか分からない。そういった本当に細かい部分の情報が私たちには全くわからなくて、そういった情報をちゃんと1冊の本にまとめて編集してみようというところから始まりました。これをつくるに当たっては長野県の地域発元気づくり支援金を活用させていただきました。これを発行したことで多くの方々に、障がいのある家庭の大変さ、苦難を知っていただくことにもつながりましたし、また後半に、障がいのあるご家庭が利用しやすい「くちこみ100」というページを設けました。ここで施設やお店の方々と話していくうちに、こちらの方たちがもう一度、福祉について、バリアフリーについて考える機会があったりといった形でつながっています。この取材をきっかけに、改めてスロープを作っていたり、貸切風呂の時間を延長していただいたりですとか、障がい者等が使える駐車場を設置していただいた施設も数多くあります。反対に、載せてしまうと、対応が十分できるかわからない不安があるからということで掲載をされなかったところもあるのですが、そういったソフト面での、バリアフリーに関しての理解がかなり広がりました。この効果を私たちはもっともっと広げて計画させたいと思ひまして、今年度、名前を変えて、もっと皆さんに手にとって見ていただきたいという願ひを込めて「みんなでおでかけ」というタイトルで今年度発行しました。この発行に当たって

も、また長野県の地域発元気づくり支援金活用事業とういことと、あと千曲市の共同事業ということで採択を受け、冊子をこの2月末に完成しまして、少しずつ周知を行っています。また周知に関しましては、障がい支援課様、特別支援教育課様にもご協力をいただきました。これを通して障がいのあるご家庭以外にも子育て世帯、ベビーカーを押して歩く家庭ですとか、高齢者を介護しているご家庭にもすごくよかった、活用できたという声がたくさん届いています。これを通して、当事者だけではなく、当事者ではない人など、ほかの方たちにも手にとっていただいて、バリアフリーについて、共生社会についてもっともっと地域の皆さんが考える機会になればいいと思って発行しました。ご覧いただいて、また皆さんで活用していただければありがたいですし、これから、県を通して各市町村にもおりにいくと思いますので、周知をお願いしたいと思います。以上です。

○高池企画幹 ありがとうございます。それでは、本日は熱心にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

4 閉 会